

第1号様式

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8被保険者記号番号、9電話番号、10資格情報、11口座情報
記録範囲	羽島市国民健康保険加入者（資格喪失者を含む）
記録情報の収集方法	本人の申請書類により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部保険年金課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	岐阜県国民健康保険団体連合会システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5被保険者記号番号、6資格情報、7口座情報、8診療報酬明細書
記録範囲	羽島市国民健康保険加入者（資格喪失者を含む）
記録情報の収集方法	本人の申請書類、医療機関等診療報酬請求書により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部保険年金課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	健康管理システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	健康管理に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6健診記録
記録範囲	特定健診、ぎふ・すこやか健診を受診した者
記録情報の収集方法	岐阜県国民健康保険団体連合会が作成した健診結果により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部保険年金課
	(所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	(法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	岐阜県国民健康保険団体連合会システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	健康管理に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5健診・医療・介護データ
記録範囲	羽島市国民健康保険加入者、羽島市後期高齢者医療保険加入者
記録情報の収集方法	岐阜県国民健康保険団体連合会が作成した健診・医療・介護データにより収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部保険年金課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8被保険者番号、9資格情報、10保険料情報、11納付状況、12口座情報、13受給年金情報
記録範囲	後期高齢者医療被保険者（資格喪失者を含む）
記録情報の収集方法	岐阜県後期高齢者医療広域連合、本人から口座振替依頼書により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	岐阜県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 羽島市市民部保険年金課
	（所在地） 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	（法第60条第2項第1号の場合） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	滞納整理（後期高齢者医療保険料）システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5本籍、6宛名番号、7個人番号、8世帯番号、9電話番号、10保険料情報、11納付状況、12口座情報、13滞納情報、14交渉記録
記録範囲	後期高齢者医療被保険者（資格喪失者を含む）
記録情報の収集方法	岐阜県後期高齢者医療広域連合、本人から聞き取りまたは各種申請書により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	岐阜県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 羽島市市民部保険年金課
	（所在地） 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	（法第60条第2項第1号の場合） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	さわやか口腔健診対象者名簿
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	さわやか口腔健診対象者の管理
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5宛名番号、6世帯番号、7被保険者番号
記録範囲	後期高齢者医療被保険者（資格喪失者を含む）
記録情報の収集方法	岐阜県後期高齢者医療広域連合
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部保険年金課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	国民年金システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8基礎年金番号、9電話番号、10資格情報
記録範囲	国民年金被保険者、年金受給者
記録情報の収集方法	日本年金機構、本人からの申請書による収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部保険年金課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金の管理事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8基礎年金番号、9電話番号、10所得情報、11判定結果情報
記録範囲	年金生活者支援給付金受給者
記録情報の収集方法	日本年金機構、個人課税台帳により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部保険年金課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	重心医療システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療（重度心身障害者）に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8受給者証番号、9資格情報、10加入保険情報、11障害者手帳情報、12所得情報、13口座情報、14支払情報
記録範囲	福祉医療費助成受給資格者（重度心身障害者）（資格喪失者を含む）
記録情報の収集方法	本人からの申請書により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部保険年金課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	こども医療システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療（こども）に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8受給者証番号、9保護者情報、10資格情報、11加入保険情報、12口座情報、14支払情報
記録範囲	福祉医療費助成受給資格者（こども）（資格喪失者を含む）
記録情報の収集方法	本人からの申請書により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部保険年金課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	ひとり親医療システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療（母子家庭等・父子家庭）に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8受給者証番号、9資格情報、10婚姻離婚情報、11加入保険情報、12所得情報、13口座情報、14支払情報
記録範囲	福祉医療費助成受給資格者（母子家庭等・父子家庭）（資格喪失者を含む）
記録情報の収集方法	本人からの申請書により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 羽島市市民部保険年金課 （所在地） 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） （法第60条第2項第1号の場合） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	岐阜県国民健康保険団体連合会システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療に関する事務
記録項目	1受給者証番号、2氏名、3生年月日、4保険情報、5診療情報、6医療機関情報
記録範囲	福祉医療費助成受給資格者（資格喪失者を含む）
記録情報の収集方法	岐阜県国民健康保険団体連合会が作成した福祉医療データにより収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部保険年金課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課、還付、減免事務
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 電話番号、5 住所、6 個人番号、7 宛名番号、8 世帯番号、9 被保険者記号番号、10 資格情報、11 口座情報、12 課税状況、13 納税状況、14 滞納情報
記録範囲	羽島市国民健康保険税納税義務者及びその世帯員
記録情報の収集方法	本人からの申請書類等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部保険年金課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—